

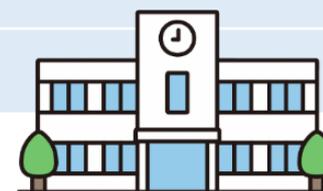
第3期吹田市教育ビジョンの重点課題の取組推進に向けて

吹田市教育委員会（学校教育部・地域教育部）

3つの重点課題

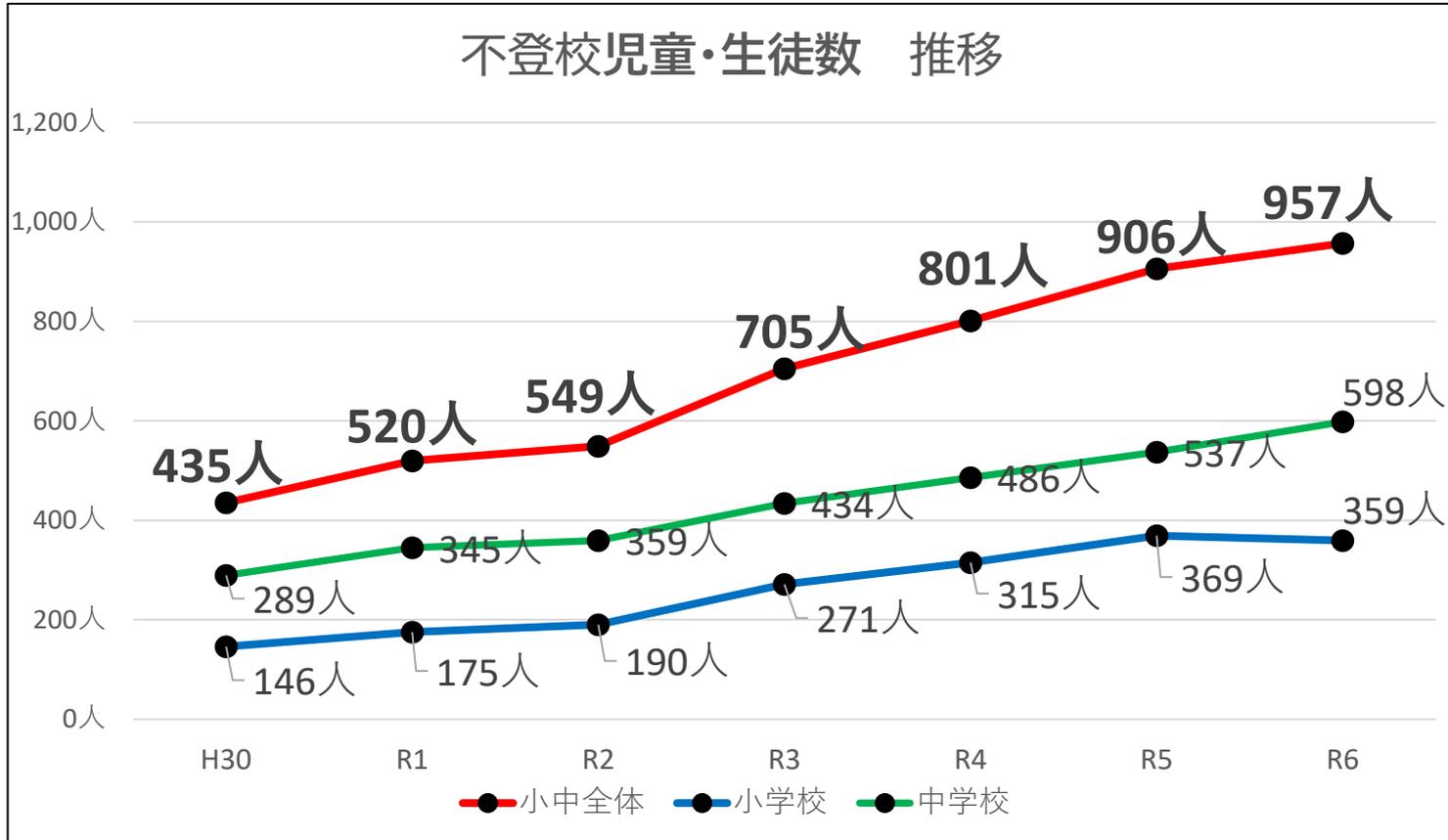
教育の諸課題のうち、国や社会の動向、本市の状況を踏まえ、計画期間内に重点的に取り組むべき課題を設定
本市の教育理念を実現するための根幹を成す重要課題であるとの認識のもと、具体的な取組の進行管理を行い、効果的に推進

No.	重点課題	取組
1	誰一人取り残されない学びの保障の推進	1 すべての児童・生徒の学びの場の確保、学べる環境の整備
		2 心のSOSを見逃さない、多角的・組織的な支援の充実
		3 安心して学べる学校づくりの推進
2	誰一人取り残さない子供・若者支援体制の充実	1 複雑化・複合化した課題を有する子供・若者の早期発見・早期支援
		2 誰一人取り残さない子供・若者支援を行うための関係機関連携
		3 切れ目のない支援体制の強化
3	教員の働き方改革の推進	1 学校組織全体の意識変革
		2 保護者・地域の理解及び協力の促進
		3 業務の軽減・適正化
		4 多様な人材・手法の効果的な活用



3つの重点課題

1 誰一人取り残されない学びの保障の推進



第3期吹田市教育ビジョンの重点課題の取組推進に向けて

吹田市教育委員会（学校教育部・地域教育部）

3つの重点課題

1 誰一人取り残されない学びの保障の推進

児童・生徒が抱える様々な課題の背景や要因が多様化・複雑化しており、個々の状況について適切なアセスメントが必要
一方、学校が抱える課題についても複雑化・困難化し、質的にも量的にも教職員だけで対応することが困難

➡ 教育に加え、福祉・心理の専門性を活用した支援を強化し、組織的に対応することが重要

No.	取組項目	事業	取組内容 (令和6年度～令和7年度)	課題
1	すべての児童・生徒の 学びの場の確保、学べる 環境の整備	校内教育支援教室の充実	小中学校全校で同教室を開室 20校に居場所サポーターを配置	居場所サポーターと教員との連携強化や役割の明確化 居場所サポーターの専門性の向上
		教育支援教室「あるくの森」 の機能強化	受入対象の拡充 人員体制拡充 体験活動の充実 保護者支援充実	発達段階に応じた学習支援の在り方 人材・財源の確保
		多様な居場所づくり	市内公共施設との連携 メタバース空間の活用	アウトリーチ支援の有効活用 支援人材の確保・育成
2	心のSOSを見逃さない、 多角的・組織的な 支援の充実	学習用端末を活用した心や 体調の変化の早期発見	小中学校全校でデジタル健康観察(こ ころとからだの連絡帳「デイケン」)を 実施	令和8年度より実施予定のデジタル健康観察(内 田洋行L-Gate「毎日の記録」)への円滑な移行
		専門的な視点からの対応の 充実	全18中学校ブロックにSSW(スクール ソーシャルワーカー)を配置	複雑・困難化する課題について、増加する相談へ の対応(1中学校ブロック20時間配置)
		就学前の検診や発達相談等 の結果を活用した個別指導	おひさま相談(子ども発達支援C) 就学相談(学校教育室)	相談の枠を全対象者に拡充
	相談窓口の充実	教育相談員の配置拡充 (スクールカウンセラー)	教育相談員の配置時間整理及び充実 (スクールカウンセラー)	

第3期吹田市教育ビジョンの重点課題の取組推進に向けて

吹田市教育委員会（学校教育部・地域教育部）

3つの重点課題

1 誰一人取り残されない学びの保障の推進

No.	取組項目	事業	取組内容 (令和6年度～令和7年度)	課題
3	安心して学べる学校づくりの推進	授業改革、学習支援の充実	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 教職員研修の充実 ICT機器に係る環境整備	デジタル学習基盤の発展 教員の専門性向上 授業観の転換 保護者啓発
		いじめのない学校づくり	いじめの積極的認知 いじめ予防授業等を通じた傍観者教育 いじめ予防授業を中学校ブロックの取組へ拡大(R7)	教職員の意識の差異 中学校ブロック内での小・小交流の推進
		学校風土の見える化ときまりやルールの見直し	学校評価アンケートによる学校風土の把握及びきまりやルールの見直し	児童生徒の意見を反映した学校風土の改善

多様化・複雑化する学校問題を解決するための組織的な支援体制を確立

- ・ 専門性の結集
- ・ 連携の強化と効率化
- ・ 専門職の育成と質の向上及び体制強化

第3期吹田市教育ビジョンの重点課題の取組推進に向けて

吹田市教育委員会（学校教育部・地域教育部）

3つの重点課題

1 誰一人取り残されない学びの保障の推進

No.	指標	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和11年度)
1	普段の生活の中から幸せな気持ちになる児童・生徒の割合	小学校 91.3% (+0.3ポイント) 中学校 87.4% (+0.6ポイント)	小学校 92.7% (+1.4ポイント) 中学校 91.5% (+4.1ポイント)	増加
2	学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けた児童・生徒の割合	41.2%	78.9%	100%
3	スクールソーシャルワーカーの支援により不登校、虐待等の課題が解決もしくは改善した児童・生徒の割合	小学校 79.0% 中学校 80.0%	小学校 76.5% 中学校 76.6%	100%
4	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合	小学校 96.7% (-0.2ポイント) 中学校 96.2% (+0.7ポイント)	小学校 96.5% (-0.2ポイント) 中学校 94.2% (-2.0ポイント)	増加

※「1」「4」については、令和7年度4月に実施の
全国学力・学習状況調査の結果より

第3期吹田市教育ビジョンの重点課題の取組推進に向けて

吹田市教育委員会（学校教育部・地域教育部）

3つの重点課題

2 誰一人取り残さない子供・若者支援体制の充実

No.	指標	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和11年度)
1	子ども・若者総合相談センター新規相談件数	296件	297件	368件
2	子ども・若者総合相談センター社会参画件数	90件	89件	121件



第3期吹田市教育ビジョンの重点課題の取組推進に向けて

吹田市教育委員会（学校教育部・地域教育部）

3つの重点課題

2 誰一人取り残さない子供・若者支援体制の充実

No.	取組項目	事業	取組内容 (令和6年度～令和7年度)	課題
1	複雑化・複合化した課題を有する子供・若者の早期発見・早期支援	子供・若者支援の周知・支援につながるきっかけづくり	中学校及び高校の全生徒に子ども・若者総合相談センターの案内カードを配布 (R6中学生に約9,300枚配布)	不登校やひきこもりなどの子供・若者に対する周知
		複雑化・複合化した課題を有する子供・若者の早期発見	教育、福祉、雇用、保健などの関係機関と連携しながらチームでの支援を実施 (R6代表者及び実務者会議を計5回開催)	◎支援が必要な子供・若者に対して、支援の拒否や困り感がないことにより、支援が困難な場合がある。
		子供・若者に寄り添った伴走型支援	寄り添いながらの伴走型支援で社会的自立につなげる。 (R6社会参画件数89件)	関係性の構築が困難なケースがある。
		アウトリーチ支援(訪問支援)の強化(※1)	職員体制強化による、就労先や学校の見学、病院受診、行政手続などの同行支援の実施 (R6アウトリーチ件数365件)	本人の特性を理解した丁寧な支援が必要

第3期吹田市教育ビジョンの重点課題の取組推進に向けて

吹田市教育委員会（学校教育部・地域教育部）

3つの重点課題

2 誰一人取り残さない子供・若者支援体制の充実

No.	取組項目	事業	取組内容 (令和6年度～令和7年度)	課題
2	誰一人取り残さない子供・若者支援を行うための関係機関連携	子ども・若者支援地域協議会における連携の強化(※2)	研修を通して、支援の仕組みや顔の見える関係づくりを実施。 (R6連携強化研修を3回開催)	各関係機関が重なり合うような支援が求められる。
		他の協議会との連携	要保護児童対策地域協議会等とネットワーク間での連携(※3)	令和7年度から開始した重層的支援体制整備事業(※4)との連携
		学校との連携	市内の中学校や高校を訪問し、子ども・若者総合相談センター(※5)の活用について周知	大学との連携
3	切れ目のない支援体制の強化	特定の年齢で途切れることなく継続した支援ができる体制の強化	要保護児童対策地域協議会の登録世帯で自立が困難な子供について、中学卒業前に引継ぎを行う。	◎制度や年齢で支援が途切れることがないよう、関係機関との連携が重要

第3期吹田市教育ビジョンの重点課題の取組推進に向けて

吹田市教育委員会（学校教育部・地域教育部）

3つの重点課題

2 誰一人取り残さない子供・若者支援体制の充実

No.	特に重要な課題	内容
1	支援が必要な子供・若者に対して、支援の拒否や困り感がないことにより、支援が困難な場合があること。	支援が必要な子供・若者に対するアプローチとして、①対象者を発見する段階、②発見から支援機関へ誘導する段階、③支援に入る段階とある。 課題は、発見した機関が対象者と関係を築くことが困難なケースで、家族が支援を拒否するなど、適切な支援機関への誘導が難しく、支援に入れない場合が一定数あり、対応に苦慮している。
2	制度や年齢で支援が途切れることがないよう、関係機関との連携が重要なこと。	進路未決定者や不登校等の課題のある生徒は、中学卒業後支援が途切れやすくなるため、中学卒業までに、支援機関とつながり支援を継続させることが必要である。 そのため、令和6年度に要保護児童対策地域協議会から子ども・若者支援地域協議会に必要な情報を共有することを制度化し、令和7年度から運用を行っている。複雑な個別事情があるなど様々なケースがあることから、円滑な引継ぎが行えるよう、時期や手法等について、関係機関と連携しながら検討しているところである。

【用語解説】

- ※1 アウトリーチ支援（訪問支援）：積極的に対象者の居る場所等（自宅や関係機関等）に出向いて、必要な支援や情報を届けること。
- ※2 子ども・若者支援地域協議会：子ども・若者育成支援推進法の規定に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供及び若者（39歳まで）に対する支援を効果的かつ円滑に行うため、青少年室が事務局となり、吹田市子ども・若者支援地域協議会を設置しています。
- ※3 要保護児童対策地域協議会：児童虐待など要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される協議会。児童福祉法第25条の2に基づいて各市町村に設置されており、本市では吹田市児童虐待防止ネットワーク会議とし、家庭児童相談室が事務局となっています。
- ※4 重層的支援体制整備事業：地域主体で行われている既存の取組を生かし、複数の支援事業を、各分野の制度や縦割りを超えて一体的に実施をすることで、市の支援機関や地域団体、地域活動に参加する住民と連携して課題を抱える世帯への支援体制を構築し、皆で支え・支えられて地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指すものです。
- ※5 子ども・若者総合相談センター：子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供及び若者（39歳まで）の支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供・助言を行う拠点として、青少年活動サポートプラザ内に設置しています。

第3期吹田市教育ビジョンの重点課題の取組推進に向けて

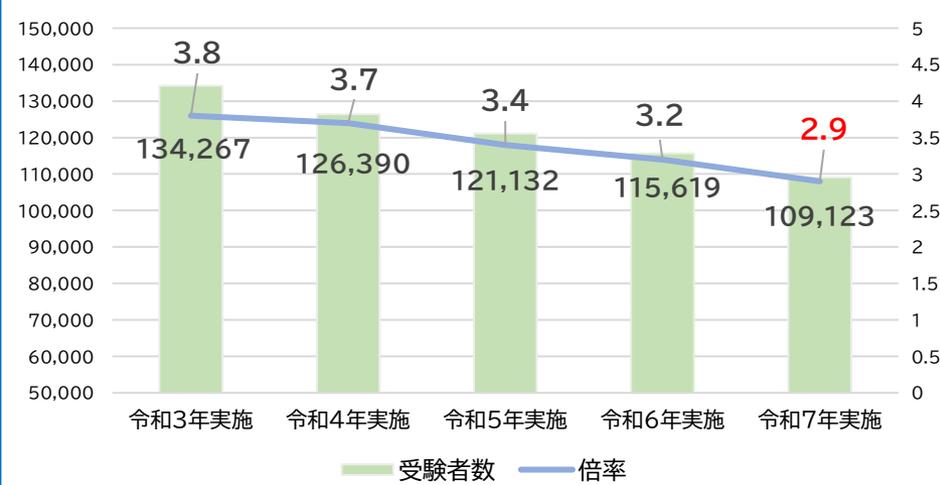
吹田市教育委員会（学校教育部・地域教育部）

3つの重点課題

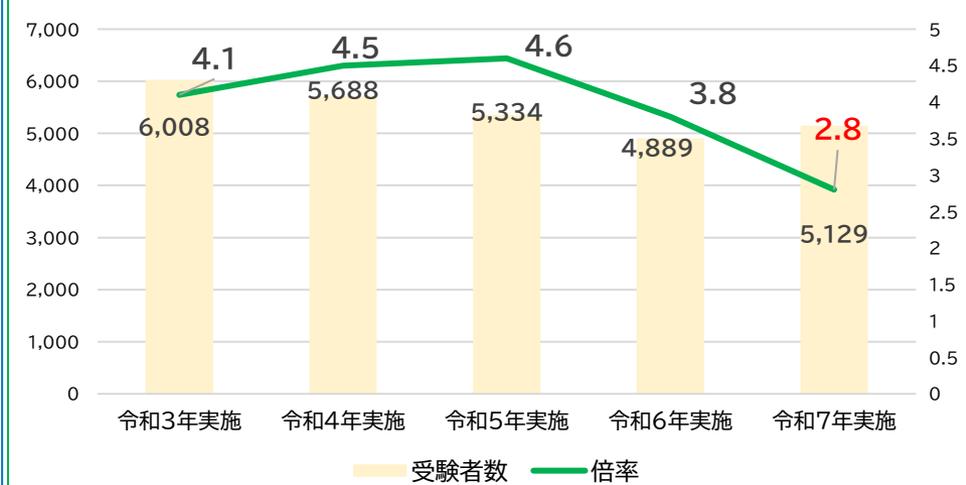
3 教員の働き方改革の推進

【参考データ】 公立学校の教員採用試験結果の推移（受験者数と倍率）

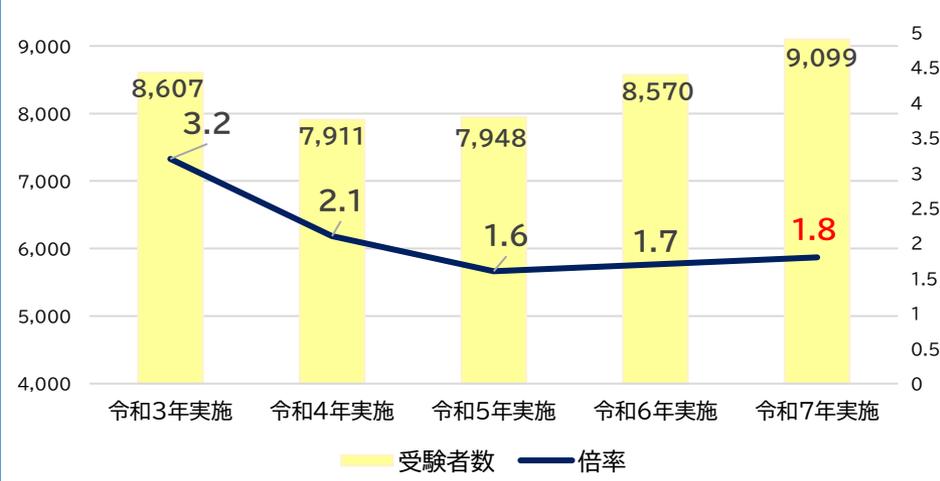
全国教員採用試験結果の推移



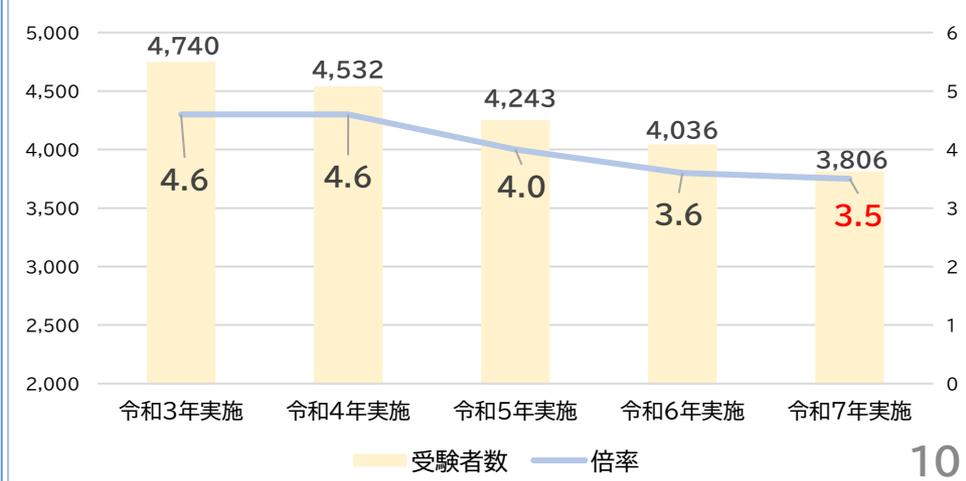
大阪府教員採用試験結果の推移



東京都教員採用試験結果の推移

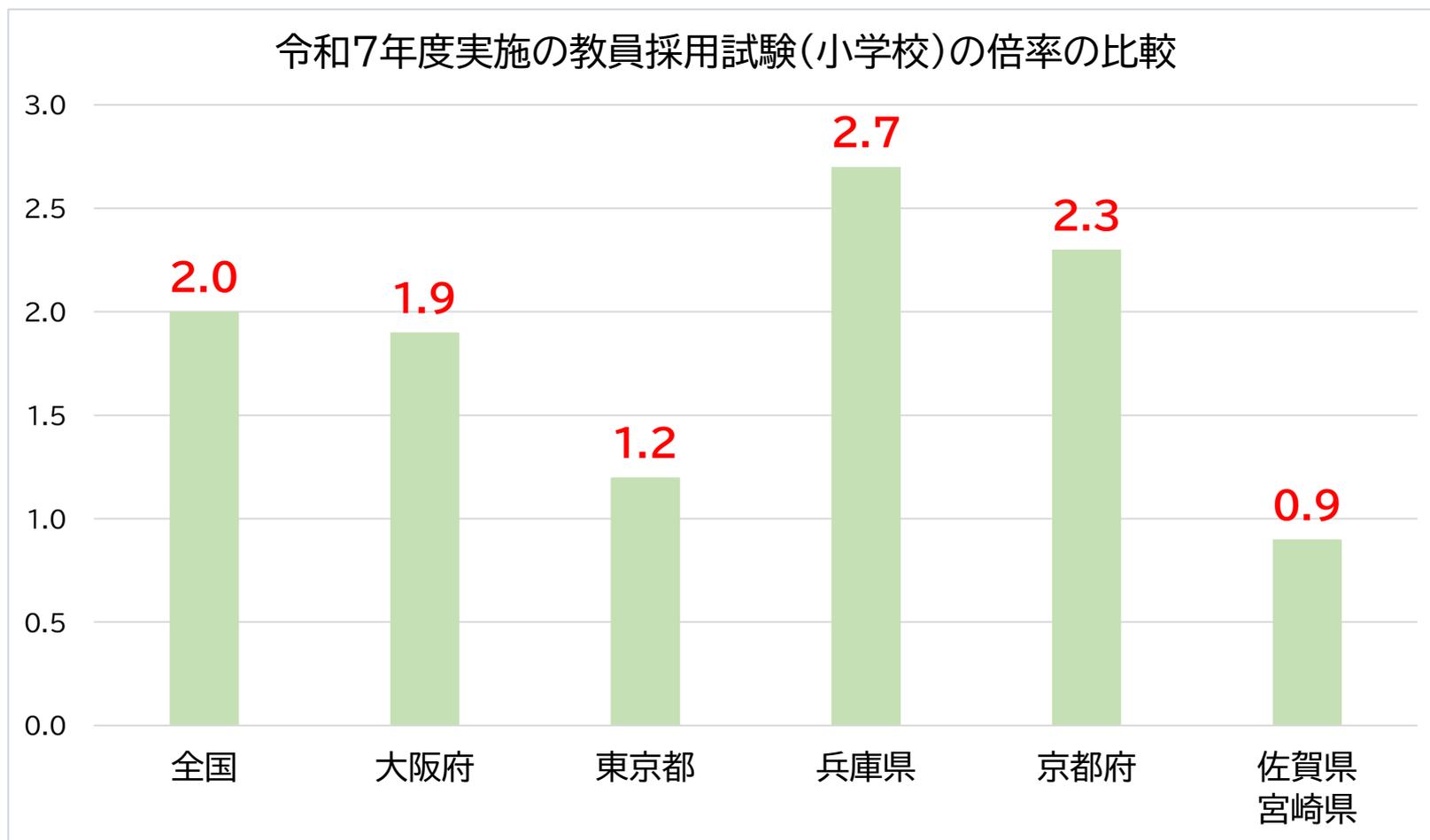


兵庫県教員採用試験結果の推移



3つの重点課題

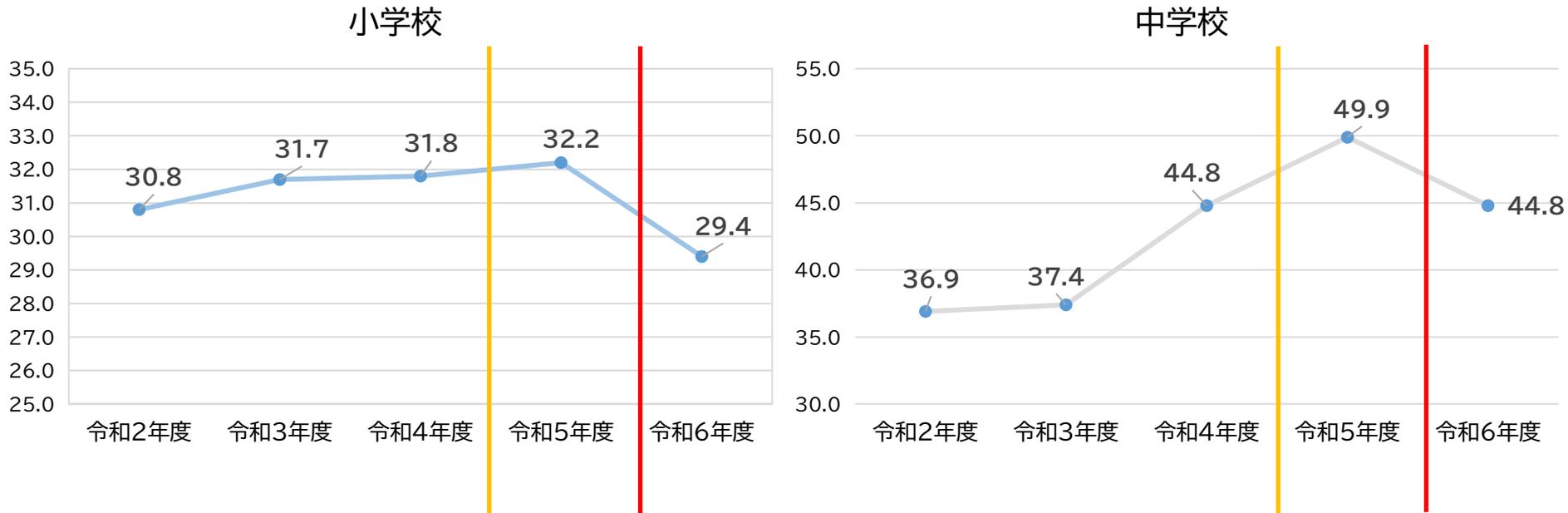
3 教員の働き方改革の推進

【参考データ】 公立小学校の教員採用試験結果(倍率)の比較

3つの重点課題

3 教員の働き方改革の推進

【参考データ】本市小中学校教職員の時間外在校等時間(月平均)の推移



令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症を「2類」から「5類」に移行

令和6年度から本市の教員の働き方改革の取組をモデル実施（同年12月にグランドデザイン策定）

第3期吹田市教育ビジョンの重点課題の取組推進に向けて

吹田市教育委員会（学校教育部・地域教育部）

3つの重点課題

3 教員の働き方改革の推進

No.	指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (4月～12月)	目標値
1	月当たり時間外在校等時間が80時間以上の教員を令和8年度中に0人にします	110人	55人	43人	0人
2	月当たり時間外在校等時間が45時間以上の教員を令和8年度中に半減させます	507人 (34.0%)	407人 (26.9%)	337人 (24.7%)	割合を半減 (17.0%)
3	月当たり時間外在校等時間が30時間以上の教員を令和11年度中に0人にします	814人	816人	733人	0人

学校組織全体で現在の状況や働き方を課題と捉え、解消に向けた取組推進の必要性や目的を認識、共有することが重要



第3期吹田市教育ビジョンの重点課題の取組推進に向けて

吹田市教育委員会（学校教育部・地域教育部）

3つの重点課題

3 教員の働き方改革の推進

No.	取組項目	取組内容 (令和6年度～令和7年度)	課題	
1	学校組織全体の意識変革 (職場風土の醸成)	最新事例等の情報提供	校長会、教頭会などにおいて、進捗状況や事例の情報提供を実施。	学校間における意識改革のばらつき
		教員の意識啓発・研修	教育長、教育委員による啓発動画の発信、全教職員対象の研修で啓発。	職員間における意識改革のばらつき
		部活動ガイドライン徹底	校長会、教頭会などにおいて、新たなガイドラインの内容を周知、徹底。	国・府の動向により見直し・改訂が必要
2	保護者・地域の理解及び協力の促進	地域等への周知	ホームページ、市報、団体の総会などで情報提供、周知、協力依頼。	地域によって学校との関係性が異なることから、受取りに温度差がある
		地域等関わりの整理	各団体における学校管理職、教員の関わり方の整理に着手。	円滑に学校との間で整理できるよう、関係団体・関係所管との調整が必要
		働き方改革の明文化	教員の働き方改革グランドデザイン、同推進プランを策定、公開、周知。	HPでの公開、機会を捉えての周知、各校による地域への説明に取り組んでいるが、地域によって受取りに温度差がある

第3期吹田市教育ビジョンの重点課題の取組推進に向けて

吹田市教育委員会（学校教育部・地域教育部）

3つの重点課題

3 教員の働き方改革の推進

No.	取組項目	取組内容 (令和6年度～令和7年度)	課題
3	業務の軽減・適正化	時間外の電話対応	小中学校において17:00以降は自動音声に切り替え 保護者とのやり取りを17:00までに完了させないと(緊急時を除き)対応が翌日以降になる
		学校徴収金の業務移行	学校徴収金を教育委員会で一括徴収(令和5年度から) 効果的な徴収業務の実施 公会計化に向けた取組の推進
		学校閉庁日の実施	8月10日～8月16日を学校閉庁日に設定。保護者、地域に周知。 期間中における学校の維持管理(生き物の飼育など)
4	多様な人材・手法の効果的な活用	部活動の外部委託	18校48部活で外部委託を導入。全校、全種目(運動部)で1部活は導入。 窓口となる教員の関わり方や種目ごとの大会等運営の違いがある 受益者負担、教員の兼職兼業、最適な設置部活動数のあり方の検討、整理
		学校副管理者の配置	12校で学校副管理者を配置。大規模校、課題のある学校に配置。 配置校教頭が非配置校に異動した際に学校副管理者が担っていた業務が分からない
		小学校の市費講師配置	令和7年度に臨時的・緊急的に5校に5人の配置。 学校規模や受け持つ学年によって市費専科講師の負担が大きくなる
		プール清掃委託	中学校全校において、水張り前の清掃を委託 小学校における清掃委託の実施